

## 6 介護業務マニュアル化推進の経過報告

共同研究者 (介護員) 峯野雄一郎 小田順治 土屋温子  
若杉美麻子 土門 悠 相内秀明 小澤亜矢子 大矢陽子

### 1 マニュアル作成の経緯について

平成 20 年 10 月 1 日に介護棟が設立されて以降、自立訓練を希望する利用者が、身体介護を受けながら施設生活する事が可能となった。設立後は介護員 8 名全員で介護業務を行いつつ、伊東センターや別府センターと同様の介護を提供出来る様、主に頸髄損傷者の身体介護や業務内容に関してのマニュアル作成を行っている。

平成 23 年度迄の取り組みとしては、それまでリハビリテーション施設での介護経験者が少なかった事も有り、主に頸髄損傷者の食事、トランス、排便、入浴といった日常生活の中での欠かせない行為についての基本的な介護内容・方法のマニュアル作成を中心に行った。平成 24 年度より状況に応じた介護方法、業務体制を統一する為の介護業務内容、各担当の役割についてのマニュアル作成を中心に行っており、体制強化を進めている。

また、マニュアルを作成する事でより介護の技術・知識が向上し、利用者 1 人ひとりの状態に合わせた介護サービスの提供に繋がるものと考えている。今回は、前年度より本年度にかけて新たに作成したマニュアルの一部を簡単に紹介する。

### 2 平成 24 年度に作成したマニュアルについて。

本日までに作成したマニュアルは以下の通りである。

- ① 失禁対応 (写真付きのベッド上で失禁した場合の対応手順書)
- ② 皮膚チェック (皮膚トラブルの早期発見の為、観察ポイントのチェック表)
- ③ 外出・外泊、行事に伴う介護内容変更について (排便や入浴介助の変更に伴う、調整内容について)
- ④ 緊急時人力での移乗介助方法 (写真付の落車した状態から車いすへの移乗介助手順書)
- ⑤ 移動式リフターを用いての介助方法 (写真付の人力トランス介助が不可の状況での介助手順書)
- ⑥ 記録内容について (申し送り時の記録項目について)
- ⑦ 入院時の準備用品 (男性利用者・女性利用者用の準備物品表)
- ⑧ 平成 24 年度介護員避難訓練系の業務について

### 3 今後の予定

将来、伊東センターと統合した際に円滑に業務推進を行う事が出来る様、現在、作成したマニュアルの見直し・更新を行いつつ、他職種との連携を図る為の調整事項についての業務マニュアルや個別支援を行う為の介護マニュアルの作成を更に行っていくものである。

(新入所オリエンテーション、入浴 (体調不良時)、病院受診・付き添い、見守り支援について)

## マニュアルの例

介助を行う際の注意点・  
観察内容や看護師への  
報告内容をマニュアル化。



### 《入浴介助時の皮膚チェック手順》

① 脱衣介助を行いながらも、褥瘡好発部位（別紙参照）に発赤がないか皮膚観察を行う。発赤があった場合、速やかにNSに連絡する。



② 利用者へ、どの部分に発赤があるか皮膚状況を伝える（NSが伝えることもある）。または、鏡や携帯電話のカメラ機能などを使って、実際にその箇所を確認してもらってもよい。



③ 洗体時は発赤部を強く擦らず、必ずNSに入浴前・入浴後の状態を確認してもらおう。手でやさしく洗うなど、指示を受けたらその指示に従い介助を行う。



④ 身体をタオルで拭く際にも、皮膚観察を怠らない。足の指の股に水気があると水虫の原因にもなる為、しっかりと拭く。



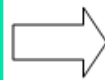
⑤ 保湿剤の塗布は、入浴後が効果的。身体の水気を拭き取ったら、乾燥が気になる箇所へ塗布する。



⑥ 入浴後は皮膚が柔らかい為、介助者の爪で利用者の皮膚を傷つけたりしないよう注意しながら行う。

⑦ ①～⑥についての状況を介護日誌へ必ず記録する。

介助者の動きや  
注意点がより分  
かり易くなる様、  
角度を変え、細  
かく説明。



⑦  
利用者の身体が充分な位置まで上がったら、介助者一人が車いすを近づける。



⑧ 方向転換

もう一人の介助者が利用者の身体を方向転換させる（この時、利用者の足先等を傷つけたりしないよう細心の注意を払う。「方向転換します。」という声かけも忘れずに。



⑨

上記同様  
（正面から見た写真）